

平成21年度

# 天塩町人事行政の運営等の状況

天 塩 町

## 天塩町人事行政の運営等の状況

町民の皆様には本町の職員給与及び職員数、職員の勤務条件や研修、福利厚生等の状況など人事行政全般についてお知らせし、その公平性と透明性を高めることを目的として、『天塩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例』に基づき、年 1 回定期的に人事行政の運営等の状況をお知らせすることとしております。

問い合わせ先

天塩町役場 総務課

電話：01632-2-1001（内線 224）

Fax：01632-2-2659

E-Mail：[soumu@teshiotown.com](mailto:soumu@teshiotown.com)

1、職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況 (平成21年度)

区 分	大学卒		短大卒		高校卒		計	うち試験採用
	うち試験採用		うち試験採用		うち試験採用			
一般職に属する職員								
看護・保健職・医師	2						2	
福祉職								
技能労務職								
合 計	2						2	

(注) ①看護・保健職・医師…看護師, 保健師, 医師 ②福祉職…保育士  
③技能労務職…介護士, 調理師

(2) 職員の退職の状況 (平成20年度)

区 分	自己都合	定年退職	分限 免職	懲戒 免職	死亡 退職	その他	合計
一般職に属する職員		5				5	10
看護・保健職・医師	3					2	5
福祉職							
技能労務職						5	5
合 計	3	5				12	20

(3) 職員数、職員数の増減の状況及び当該増減の主な原因 (各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	増減の主な原因	
	20年度	21年度			
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	26	28	2	機構改革に伴う内部異動による増
	税 務	3	2	△1	職員数見直しによる減
	農 水	11	9	△2	機構改革に伴う事務体制見直しによる減
	商 工	3	4	1	職員数見直しによる増
	土 木	5	6	1	公営企業等会計部門下水道からの異動による増
	民 生	13	13	0	
	衛 生	7	8	1	欠員補充
	小 計	70	72	2	

特別行政部門	教 育	7	7	0	
公営企業等 会 計 部 門	病 院	29	27	△2	退職による減
	水 道	4	4	0	
	下水道	2	1	△1	一般行政部門土木への異動による減
	その他	22	5	△17	指定管理者制度導入等による減
	小 計	57	37	△20	
合 計		134	116	△18	

(注) 区分は、平成21年度地方公共団体定員管理調査の区分に従い、表中「その他」は、国保事業・介護保険事業職員である。

(4) 一般行政職の職級別の職員数 (平成21年4月1日現在)

区 分	職務区分の内容	職員数 (人)	構成比 (%)	前年度	
				職員数	構成比
1級	主事	4	5.5	8	10.4
2級	主事	13	17.8	8	10.4
3級	係長・主査・主任	17	23.3	21	27.2
4級	係長・主査	11	15.1	11	14.3
5級	課長補佐・主幹	18	24.6	15	19.5
6級	課長・参事	10	13.7	14	18.2
合 計		73	100.0	77	100.0

(注) 天塩町職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の職務の級区分に応じた一般行政職(税務職、看護職・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、その他教育職を除く一般職に属する職員をいう。以下において同じ。)の職員数である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 [年度末]	歳出額 [A]	実質収支	人件費 [B]	人件费率 [B/A]	前年度の 人件費
人	千円	千円	千円	%	%
3,669	4,124,739	28,936	657,367	15.9	18.1

(注) 1 普通会計決算額であるため、特別会計及び企業会計に係る人件費は含まない(次の(2)において同じ。)

2 表中「人件費」には、議員、委員、特別職等に係る報酬・給与が含まれている。

(2) 職員給与費の状況 (平成20年度普通会計決算)

職員数 [A]	給 与 費				一人当たり 給与費[B/A]
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
人	千円	千円	千円	千円	千円
73	280,851	27,928	104,403	413,182	5,660

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 表中「給与費」には特別職に係る職員手当等が含まれている。

(3) 職員の平均の給料月額、平均年齢及び初任給の状況（平成21年4月1日）

区 分		平均給料月額 (百円)	平均年齢 (歳)	初 任 給 (円)
一般行政職	大学卒	3,461	49.3	163,500
	短大卒	2,478	36.1	145,100
	高校卒	3,169	44.7	133,000
	中学卒	3,948	58.2	
	全平均	3,167	45.0	

(4) 学歴別及び経験年数別の職員の平均給料月額の状況（平成21年4月1日）

(単位：百円)

区 分		経 験 年 数					
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	2,474	3,123	3,025	3,708	3,911	3,948
	短大卒	2,221	2,538		3,143	3,696	
	高校卒	2,133	2,657	3,133	3,496	3,440	3,958
	中学卒						3,948
	全平均	2,197	2,690	3,094	3,470	3,798	3,956

(5) 職員に対する手当の状況

① 期末・勤勉手当（平成21年4月1日）

区 分	天 塩 町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.4	0.75	2.15	1.4	0.75	2.15
12月期	1.6	0.75	2.35	1.6	0.75	2.35
計	3.0	1.50	4.50	3.0	1.50	4.50
職制上の段階、職務の級等による加算	有			有		
一人当たりの平均支給額 (平成20年度実績)	期末手当	922千円				
	勤勉手当	449千円				

(注) 表中「一人当たり平均支給額」は、当該年度の実支給額（基準日に在職する職員の支給年額の合算）を当該年12月分の支給期日に在職する支給実績職員数で除して平均したものである。

②退職手当（平成21年4月1日現在）

区 分	天 塩 町		国	
	自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	23.50ヶ月	30.55ヶ月	23.50ヶ月	30.55ヶ月
勤続25年	33.50ヶ月	41.34ヶ月	33.50ヶ月	41.34ヶ月
勤続30年	41.50ヶ月	50.70ヶ月	41.50ヶ月	50.70ヶ月
最高限度額	59.28ヶ月	59.28ヶ月	59.28ヶ月	59.28ヶ月
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2～20%加算)		定年前早期退職加算措置 (2～20%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たりの平均支給額 (平成19年実績)	13,305千円			

(注) 表中「1人当たり平均支給額」は、当該年度中に退職した職員に支給された退職手当の合計額を当該退職者数で除して平均したものである。

③特殊勤務手当

ア 種類及び支給単価等（平成21年4月1日）

手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給単価
感染症防疫作業手当	町立病院に勤務する職員が感染症の防疫に従事した場合	500円/日 以内
医師研究手当	町立病院に勤務する医師たる職員	150万円/月以内
放射線作業手当	町立病院に勤務する職員が本務としてエックス光線放射作業に従事する職員	230円/日
夜間看護等手当	町立病院に勤務する職員で深夜看護等の業務に従事	6,800円/回
	看護師等医療従事者を勤務時間外に呼出し勤務した場合	810円/日

イ 支給実績等（各特殊勤務手当合計分）

区 分	全職種
支給実績（平成20年度決算）	32,025,610円
支給職員1人当たり平均支給額（平成20年度決算）	1,685,558円

④時間外勤務手当

区 分	全職種
支給実績（平成20年度決算）	9,798,023円
1人当たり平均支給額（平成20年度決算）	101,011円

(注) 1 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む

2 表中「1人当たり平均支給額」は、当該年度の実支給総額を当該年度末に在職する時間外勤務手当支給対象職員数で除した平均である。

⑤その他の手当

区 分	内 容	手 当 額		国との相 違
扶養手当	扶養親族(他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者)のある職員に支給	配偶者	月額 13,000円	同
		1人	月額 6,500円	
		1人目(配偶者なし)	月額 11,000円	
		特定期間の加算	月額 5,000円	
住居手当	自ら住居するため住宅(貸間を含む)を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給	家賃23,000円未満は12,000円を控除した額。家賃23,000円を超える場合は、超えた額の1/2の額(16,000円を限度)に11,000円を加えた額。		同
	自ら住居するため住宅を所有する職員に支給	月額 5,000円		異
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用すること及び運賃等の負担をすることを常例とする者であって、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上である職員に支給	運賃等相当額(1ヶ月55,000円を限度に支給)		同
	通勤のために自動車等の使用を常例とする者であって、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上である職員に支給	月額2,000円~24,500円		同
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	課長職	月額 月額給料の10/100	異
		課長補佐職	月額 月額給料の8/100	
宿日直手当	職員が宿直又は日直を命ぜられたとき	①宿直手当 1月 21,000円以内 ②日直手当 1回 4,200円		同
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務することを命じられた職員に支給	勤務1時間につき、勤務時間1時間当たりの給料額の25/100		同
寒冷地手当	基準日に、常時勤務する職員	世帯主(扶養親族有)	年額 116,800円	同
		世帯主(扶養親族無)	年額 65,300円	同
		その他	年額 44,000円	同

(6) 特別職等の職員の給与の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	給料又は報酬の月額	寒冷地手当の支給	期末手当の支給割合
町 長	588,000円	有	6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.45月分
副町長	544,600円	有	
教育長	510,000円	有	
議 長	240,000円	無	
副議長	205,000円	無	
常任委員長及び 議会運営委員長	185,000円	無	
議 員	175,000円	無	
支給実績 (平成19年度決算)	町長・副町長の給料 町長・副町長の期末手当及び寒冷地手当 教育長の給料 教育長の期末手当及び寒冷地手当 議員(議長・副議長を含む)の報酬 議員(議長・副議長を含む)の期末手当	13,584千円 5,979千円 6,124千円 2,727千円 22,500千円 9,595千円	

(7) 職員の給与の削減のための特例措置の状況 (平成21年4月1日)

削減項目	内 容
給料月額	特別職 一般職員 町長 △30% 1～4級(一般) △5% 副町長 △20% 5～6級(管理職) △8% 教育長 △15%
期末・勤勉手当	一般職員 △10%

3、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成21年4月1日現在)

一週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12～13時	土曜及び日曜日

- (注) 1 表中「一週間の勤務日数」は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。  
2 役場庁舎以外の勤務場所では、これと異なる勤務形態となる場合がある。

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
4,811日	1,423日	123人	11日	29.6%

- (注) 1 表中「対象職員数」は、当該年の1月1日から12月31日までの全期間在職した一般職員の合計数とし、当該期間の中途採用者、退職者、育児休業者及び派遣職員を除く。  
2 表中「総付与日数」は、当該年の1月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む)の合計である。  
3 表中「総取得数」は、全期間在職した職員の取得した年次有給休暇の合計である。



(3) 職員の時間外勤務の状況（平成20年度実績）

月 別	時間外勤務時間数（時間）
4月	464
5月	786
6月	581
7月	648
8月	251
9月	558
10月	396
11月	437
12月	310
1月	428
2月	446
3月	601
合 計	5,906
職員1人当たり年間平均	97

(注) 1 表中「時間外勤務時間数」は、当該年度中において職員が実際に行った時間外勤務の当該時間の月別合計である。

2 表中「職員1人当たり年間平均」は、時間外勤務時間数の合計を当該年度末に在職する時間外勤務手当支給対象職員数で除して平均したものである。

4、職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限の件数（平成20年度）

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
処分なし					
合 計					

(注) 職員のうち地方公務員法に基づき分限処分に付された職員の状況であり、当該年度において同一の職員が複数回にわたって分限処分された場合は、重複して計上している。

(2) 職員の懲戒の件数（平成20年度）

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
処分なし					
合 計					

(注) 職員のうち地方公務員法に基づき懲戒処分に付された職員の状況であり、当該年度において同一の職員が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、重複して計上している。

## 5、職員の服務の状況

### (1) 営利企業等の従事の許可件数（平成20年度）

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	6	6

(注) 地方公務員法第38条の規定に基づく営利企業等の従事の許可の状況である。

## 6、職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員の研修の実施状況（平成20年度）

研修の名称	研修の内容	対象者	実施回数	修了者数
北海道地方自治研修センター	一般研修（管理能力）	管理職	1	1
〃	〃（指導能力）	係長・主査	1	1
〃	〃（能力開発・政策形成）	主任・主事	2	2
ライフプランセミナー	〃	退職予定者	2	5
市町村アカデミー研修	研修担当者研修	研修担当者	1	1
4支庁合同町村職員基礎研修	新規採用研修	新規採用	1	1
留萌地区法務基礎・応用研修	法務研修		2	3
留萌管内町村職員等特別研修	メンタルヘルス研修		1	12
職場研修	接遇研修		1	39

(注) 地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う職員の研修（総務課所管研修）の状況である。

### (2) 職員の勤務成績の評定の状況（平成20年度）

人事院規則に定める期間の勤務状況により評定

## 7、職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の厚生制度の状況（平成20年度）

区 分	内 容	実施状況
職員の保健に関すること	職員健康診断事業	総合検診の実施
職員の元気回復に関すること	未実施	
その他職員の厚生に関すること	未実施	

(注) 地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況である。

### (2) 職員の公務災害補償の状況

#### ①公務災害（平成20年度）

受 理 件 数	認 定 件 数		取り下げ件数
	公務災害該当	公務災害非該当	
負傷	1		

